

令7さ建協 発 第45号
令和7年9月24日(水)

一般社団法人さいたま市建設業協会
会員各位

一般社団法人さいたま市建設業協会
会長 斎藤恵介

建設業の健全な発展に向けた取組の推進について（お知らせ）

時下の候、会員各位に於かれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。
当協会の事業推進にあたりまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、周知方についてさいたま市建設局技術管理課より、
通知がありましたので、お知らせいたします。
詳細につきましては、当協会ホームページより、ご確認くださいませようよろしく
お願いいたします。

◆一般社団法人さいたま市建設業協会ホームページ

<https://saitamashi-kenkyo.com/news/member/821/>

以上

一般社団法人さいたま市建設業協会
事務局
TEL 048-863-3203 FAX 048-863-1794
Eメール：hombu@saitamashi-kenkyo.jp

建技管第2242号
令和7年9月22日

関係各団体の長 様

さいたま市建設局技術管理課長

建設業の健全な発展に向けた取組の推進について

平素より本市の建設行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業界を取り巻く環境は大きく変化しており、担い手の確保や働き方改革、安全対策の強化、さらには ICT の活用など、様々な課題への対応が求められています。こうした中で、地域の建設業が持続的に発展していくためには、業界全体での前向きな取組が不可欠です。

つきましては、将来にわたる担い手の確保と、地域の建設業の信頼性向上を目的として、貴団体におかれましても、以下の点について積極的なご対応をお願い申し上げます。

1. 建設業の魅力向上に向けた広報活動や若手人材の育成支援

【具体的な取組】

- ・さいたま市中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」への参画
- ・さいたま市区民まつり等への出店・展示
- ・SNSを活用した、「工事内容」や「職人の声」など、親しみやすいコンテンツの発信
- ・市と共催による建設業に係る出前講座への参画など

2. 働きやすい職場環境づくりに向けた取組の推進

【具体的な取組】

- ・週休2日制の導入・定着
- ・快適トイレの積極導入
- ・空調服や日除けテントの導入による熱中症対策の強化など

※熱中症対策において、交通に直接影響を及ぼさない現場で近隣住民等の理解が得られる場合については、発注者との協議により、現場を開始する時間を早めるなど、柔軟な対応が可能です。

3. ICT・ASP ツールの活用による業務効率化

【具体的な取組】

- ・電子黒板の導入による現場記録の効率化
- ・遠隔臨場による立会の省力化
- ・ASP活用による業務の効率化など

※ASPの選定にあたっては、受発注者が複数の情報共有システムを利用すると業務が煩雑となるため、協会内で推奨するシステムの選定をお願いします。

4. 市民に向けた分かりやすい情報発信

【具体的な取組】

- ・工事看板の適正な設置
- ・SNS等を活用した工事の進捗状況や一時的な交通規制等の情報発信

【問い合わせ先】

さいたま市 建設局 技術管理課 技術管理係

TEL：048-829-1515（内 3593）

FAX：048-829-1988

E-mail: gijyutsu-kanrika@city.saitama.lg.jp